

医の倫理学

Medical Ethics

単位数：2単位

○竹下 治男 教授：法医学
稲垣 卓司 教授：教育学部（心理・発達臨床講座）
稲垣 正俊 教授：精神医学

1. 科目の教育方針

生と死に関わる倫理的問題、医療と医学研究における倫理の重要性、医療・福祉における安全性、保健医療従事者と利用者間における援助関係などについて学ばせる。

2. 教育目標

一般目標 general instructional objectives

- 1) 医学に於ける人権の問題について精神医学の歴史を学び、現在の問題点を理解する。
- 2) 精神医療の現場が抱えている様々な社会的な課題について理解する。
- 3) 精神科医療における人権や倫理の問題について理解する。
- 4) 法医学における社会倫理的諸問題の現実を認知し、その課題について理解する。

行動目標 specific behavioral objectives

- 1) 医学部学生として、一般目標の達成のために、自ら精神科医療機関等を見学する。
- 2) 精神科医療現場における倫理面で考慮すべき課題について説明できる。
- 3) 法医学における社会倫理的諸問題の課題についていかに前向きに対応すべきかを表現できる。

3. 教育の方法、進め方

オムニバス形式を基本とする講義と演習により行う。

講義は主として面接授業で行うが、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて、オンライン授業に変更する場合もある。オンライン授業の場合は、Teams 等によるライブ配信を中心にオンデマンドを併用する。講義方法に変更がある場合には都度、連絡を行う。

4. 成績評価の方法

すべての講義と演習が終わった後、規定の出席率（2/3 以上）を満たした学生に対し、課題を呈示し、レポートの提出等を指示する。そのレポート等を行動目標の達成度を主眼に評価する。

5. 使用テキスト・参考文献

講義ごとに次回の参考文献を示す。

標準精神医学（野村総一郎他監修第6版）医学書院（東京）2015

現代の法医学 改訂第3版増補. 金原出版. 1998年

6. 教育内容

- 1) 倫理面への配慮は、医療における患者の生物-心理-社会的側面の上に重要な事柄として位置付けられている。そこで本講では、患者の人権、尊厳への配慮、法精神医学等について講義し、習得させる。
- 2) 緩和医療における目的を医の倫理について学習させ、理解を深めさせる。
- 3) 保健医療従事者と利用者間における「援助者-被援助者関係」の観点から、対人援助関係の意義、目標、かかわり方について理解を深めさせるとともに、援助者としての倫理的態度を養う。
- 4) 精神医療の現状や問題点をふまえて、インフォームドコンセントや同意能力の問題について学習する。主として同意能力のない患者の治療についての人権配慮や倫理問題について理解を深める。

| 回 | 授業内容 | 担 当 |
|----|--|------|
| 1 | 法医学における倫理 | 竹下治男 |
| 2 | 精神医学の歴史 | 稲垣正俊 |
| 3 | 精神医療の実態を示すデータを参考に、日本における精神科医療の現状と課題について理解する。 | 稲垣卓司 |
| 4 | 法医学の業務、鑑定および裁判 | 竹下治男 |
| 5 | 精神医学・医療・福祉の現状 | 稲垣正俊 |
| 6 | 精神医療の歴史について人権と倫理の視点から概観する。人権が医療の中でどのように扱われてきたかを理解する。 | 稲垣卓司 |
| 7 | 法医学における関連法規 | 竹下治男 |
| 8 | 精神医療の現場の実態と問題点 | 稲垣正俊 |
| 9 | 同意能力とは何かについて理解する。また同意能力のない患者への対応の実際と配慮すべき点、課題について理解する。 | 稲垣卓司 |
| 10 | 医療事故・犯罪構成の要件と社会的制裁 | 竹下治男 |
| 11 | 高齢社会に於ける人権問題 | 稲垣正俊 |
| 12 | 同意能力とは何かについて理解する。また同意能力のない患者への対応の実際と配慮すべき点、課題について理解する。 | 稲垣卓司 |
| 13 | 法医学における医学と法律 | 竹下治男 |
| 14 | 医療従事者としての心得 | 稲垣正俊 |
| 15 | 事例検討: 実際の事例を提示し(特に同意能力のない患者)、小グループで討論し、課題を抽出してまとめる。 | 稲垣卓司 |